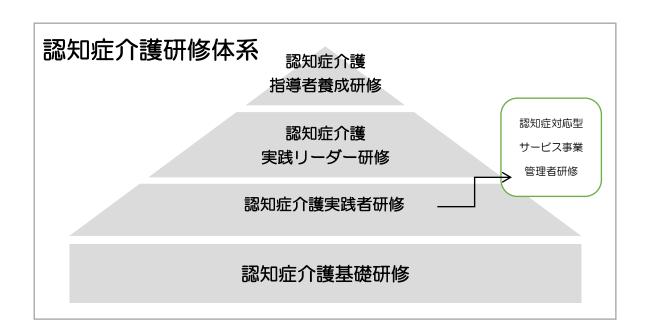
「令和4年度認知症介護実践者等養成事業」について



認知症介護実践者等養成研修とは

認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症の状態にある方に 対する介護サービスの充実を図ることを目的とした研修です。

※上記体系図の他に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(いずれも 実施主体:千葉県)があります。

開催概要

開催日程:随時市ホームページに掲載しますので、適宜ご覧ください。

申込方法*:申込期間内に

- (1)申請書をホームページからダウンロードし千葉市へ郵送
- (2) ホームページから電子申請(一部研修のみ対応)
- ※認知症介護基礎研修については、令和 4 年度より e ラーニング実施のみとなります。 受講申込等については、市ホームページに掲載されておりますので、適宜ご覧ください。

千葉市「認知症介護に関する研修」ホームページにて、ご案内いたしますので、申込前に 必ず市ホームページ(「**千葉市 認知症介護に関する研修」で検索**してください。)をご確認 ください。

≪問い合わせ先≫

地域包括ケア推進課

電話 043-245-5267 hokatsucare.HWH@city.chiba.lg.jp